

平成29年度「適合証明技術者業務講習」（追加登録） 受講案内書

フラット35（中古住宅）及びリ・ユース（中古）の適合証明業務並びにリフォームの適合証明業務を行う登録予定建築士が、登録制度の内容、意義及び業務の重要性を十分認識していただくとともに、適確に業務を行っていただくために講習を実施致します。

本講習は、DVDの映像により講義を行います。

適合証明技術者登録をするためには、本講習の受講が登録要件となっておりますので、登録申請の手続きを済まされた方は、講習開催日を確認の上必ず受講して下さい（本講習を受講しない場合は、登録証明書は交付されませんのでご注意ください。）。

登録有効期間は平成30年9月30日までとなります。

- ◇主 催 一般社団法人神奈川県建築士事務所協会
一般社団法人日本建築士事務所協会連合会
- ◇協 力 独立行政法人 住宅金融支援機構
- ◇受講対象者 フラット35（中古住宅）及びリ・ユース住宅の適合証明業務並びに
リフォームの適合証明業務を行う適合証明技術者の登録予定建築士
（※「建築士事務所」に所属する「建築士」の方）
- ◇受付期間 平成29年7月18日（火）～平成29年8月1日（火）
※平日の午前10時より16時00分まで受付いたします。
※12時～13時の昼休み、土曜、日曜、祝祭日の受付は行いません。
- ◇受付場所 一般社団法人神奈川県建築士事務所協会
〒231-0032 横浜市中区不老町3-12 第3不二ビル2F
TEL 045-228-0755 FAX 045-212-3807
- ◇講習日時 平成29年9月8日（金）
受付開始 12:30～
講習時間 13:00～17:10（終了予定）※途中、休憩あり
- ◇講習会場 一般社団法人神奈川県建築士事務所協会 会議室
横浜市中区不老町3-12 第3不二ビル2F
・JR根岸線関内駅・南口下車徒歩5分
・横浜市営地下鉄ブルーライン伊勢佐木長者町駅 **出口1**から徒歩3分
- ◇定 員 30名
- ◇講習方法 本講習は、DVDの映像により講義を行います。

◇受付申請時に必要な書類および費用

【必要な書類】

下記書類等が不備な場合は、受付いたしませんので必ずご持参ください。

①申請書

登録窓口に備え付けてありますので、必要事項を記入・捺印のうえ申請してください。

登録規程の内容をよくご理解の上、申請してください。

②適合証明業務に関する確認書

適合証明技術者登録証明書の交付を受けるための確認事項をご了承のうえ、必要事項を記入・捺印のうえ提出してください。

※登録申請者が法人である場合の代表者印は法務局届出の代表者印（丸印）を押印してください。

※登録開設者名（登録開設者が個人である場合に限る）及び適合証明技術者名はそれぞれ自署していただく必要があります。

③都道府県知事または指定事務所登録機関が発行した建築士事務所登録を証する書類の写し

④登録予定建築士の建築士免許証または免許証明書の写し

⑤登録予定建築士の写真3枚

〔無帽、無背景、正面（胸部より上部分）を写したカラーの証明写真（縦3.0cm、横2.4cm）で、平成29年4月以降に撮影したもの（白黒不可、デジタルカメラのプリントカラー写真可、スナップ写真については不可）〕

⑥運転免許証等本人の氏名と写真が確認できる書類の写し

（運転免許証、パスポート等公的機関発行の写真付資格証等）

※上記の確認できる書類がない場合には、保険証のコピーを持参のうえ、登録予定建築士本人が登録窓口で申請を行ってください。

⑦ 登録開設者の印鑑

ア 登録開設者が法人の場合・・・法務局届出の代表者印（丸印）

※「適合証明業務に関する確認書」に押印する登録開設者印は、法務局届出の代表者印（丸印）を押していただきます。なお、「適合証明技術者登録申請書」に押印する開設者届出印は、原則として開設者（代表者）の印鑑を押印していただきますが、業務上の都合により、開設者（代表者）の印鑑以外の責任者の印鑑を使用する必要がある場合は、開設者が業務上使用する印鑑として認めた印鑑を押印することができます。

イ 登録開設者が個人の場合・・・登録開設者の印鑑 ※シャチハタ印不可

⑧登録予定建築士の印鑑 ※シャチハタ印不可

⑨講習受講申込書 - 必要事項を記入のうえお申し込みください。

【費用】

①受講料 9, 154円 （1名につき。税込・テキスト代別。）

②テキスト 4, 989円 （定価、税込。適合証明技術者実務手引 平成28年度改訂版）

③登録料 11, 880円 （1名につき。税込。）

(①～③の合計 26, 023円)

※標識板 1, 851円 (※希望される場合のみ)

【申込先】

一般社団法人神奈川県建築士事務所協会

横浜市中区不老町3-12第3不二ビル2F TEL045-228-0755

◇注意事項

- 1) 登録予定建築士本人以外は受講できません。
- 2) 原則として申請を行った都道府県の講習を受講してください。また、お申し込みいただいた講習会場の変更は原則認められませんのでご注意ください。
- 3) 受講券は受講料の入金確認後に発行します。
- 4) 受講券を当日必ずご持参の上、受付にご提示ください。
- 5) 講習テキストは講習会当日にお渡しいたします。
- 6) 講習開始時間に遅れた場合は、受講できません。
- 7) 受講中の途中退室はできません。
- 8) 講習終了後に理解度確認チェックを行います。必ず鉛筆と消しゴムをご持参ください。
また、重要箇所のチェックには蛍光ペン等が必要となりますので、併せてご持参ください。
- 9) 顔写真が無い受講券では受講できません。
- 10) 講習を受講しない場合、「登録証明書」は交付されません。
- 11) 「登録証明書」は、講習終了後に「受講券」及び「理解度確認チェックシート」と引き換えに交付されます。
- 12) 納入された受講料は、受講しない場合でも返還いたしません。
- 13) 受講券を紛失し再発行の場合、手数料540円を申し受けます。

◇講習会当日の時間割（予定）

時 間	内 容	講 師
13:00～13:10	開会挨拶（適合証明業務の重要性について）	神奈川県建築士事務所協会
13:10～17:10	<ul style="list-style-type: none"> ・インス^oクシヨⁿ・ガ^oト^oライⁿ策定の背景・目的 ・適合証明業務の概要・意義 ・中古住宅（フラット35・財形住宅融資）に係る 適合証明業務について ・リフォーム融資の適合証明業務について ・適合証明業務システムについて ・理解度確認チェック（解答記入、回収） { 終了 } （途中、休憩あり） 	DVDによる映像講習 住宅金融支援機構講師